



平成 22 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 L T T バイオファーマ  
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 巖  
(コード番号 4 5 6 6 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役研究開発本部長 新居 泰  
( T E L 0 3 - 5 7 3 3 - 7 3 9 1 )

## 当社に対する控訴の提起に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 30 日付で判決が言い渡された株式会社アイロムホールディングスから提起されていた訴訟（判決では、同社の当社に対する請求はいずれも棄却）につきまして、平成 22 年 4 月 14 日付で同社より控訴の提起がなされ昨日控訴状を受領しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の原因及び控訴に至った経緯

原告（株式会社アイロムホールディングス）が、当社と原告との合弁会社である株式会社 I&L Anti-Aging Management に対して有する 1 億 5000 万円の貸付金について、株式会社アスクレピオスが免責的債務引受けをし、当社が連帯保証したなどとして、当社に対し当該貸付金の未返済分請求を行うとともに、予備的に当社が原告との間の信義則上の義務に違反したなどとして、債務不履行に基づく損害賠償の請求等を行ったものであります。

しかし、当社には、連帯保証をした事実、信義則上の義務に違反した事実等は一切なく、原告が請求する連帯保証金および損害賠償金を支払う義務は全くないと主張のもと法廷の場にて適切に対応して参りました。

本件訴訟に対して平成 22 年 3 月 30 日に東京地方裁判所が第一審において原告の請求を何れも棄却する判決を下し、当社の勝訴となりましたが、原告はこれを不服として、東京高等裁判所に対し控訴を提起したものであります。

#### 2. 控訴を提起した者

- (1) 商 号 : 株式会社アイロムホールディングス
- (2) 本店所在地 : 東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号
- (3) 代 表 者 : 代表取締役社長 三宅 鐵宏

#### 3. 控訴の趣旨

- (1) 原判決の取り消し。
- (2) 7,500 万円の金員及びこれに対する平成 20 年 11 月 11 日から支払済みまで年 6 % の割合による金員の支払。
- (3) 訴訟費用の被控訴人負担。

#### 4. 今後の見通し

現時点で当期の業績見通しに変更はございません。

なお、控訴理由書を受領していないため、控訴に係る詳しい理由は不明ですが、当社では第一審と同様、控訴人が請求する連帯保証金および損害賠償金を支払う義務は全くないと主張のもと法廷の場にて適切に対応して参ります。

以 上